

## 平成21年第9回邑南町議会定例会(第4日)会議録

1. 招集月日 平成21年11月27日 告示  
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場  
 3. 開 会 平成21年12月11日(金) 午前9時30分  
           散会 午前10時42分

4. 応招議員

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	大屋光宏	2番	宮田秀行	3番	中村昌史	5番	日野原利郎
6番	清水優文	7番	辰田直久	8番	松本正	9番	亀山和巳
10番	日高学	11番	石橋純二	12番	高本勝藏	13番	山中康樹
14番	長谷川敏郎	15番	日高勝明	16番	三上徹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	大屋光宏	2番	宮田秀行	3番	中村昌史	5番	日野原利郎
6番	清水優文	7番	辰田直久	8番	松本正	9番	亀山和巳
10番	日高学	11番	石橋純二	12番	高本勝藏	13番	山中康樹
14番	長谷川敏郎	15番	日高勝明	16番	三上徹		

7. 欠席議員 なし

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名

8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
町長	石橋良治	副町長	桑野修	総務課長	日高禎治
定住企画課長	細貝芳弘	財政課長	藤間修	情報推進課長	安原賢二
町民課長	表正司	税務課長	東義正	福祉課長	三上洋司
農林振興課長	藤田憲司	建設課長	洲濱芳文	水道課長	松川好史
保健課長	大矢輝美	会計管理者	藤井克史	瑞穂支所長	佐々木孝義
羽須美支所長	福田誠治	教育委員長	河野義則	教育長	土居達也
学校教育課長	三上俊二	生涯学習課長	森岡弘典		

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 屋原進 事務局主任 日高泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏名	議席	氏名
9番	亀山和巳	10番	日高学

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

## 平成21年第9回邑南町議会定例会議事日程(第4日)

平成21年12月11日(金) 午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の質疑

議案第105号 町道路線の廃止について

議案第106号 町道路線の認定について

議案第107号 工事請負契約の変更契約の締結について

議案第108号 平成21年度邑南町一般会計補正予算第5号について

議案第109号 平成21年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号について

議案第110号 平成21年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第3号について

議案第111号 平成21年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第3号について

議案第112号 平成21年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第3号について

議案第113号 平成21年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第4号について

## 平成21年第9回邑南町議会定例会(第4日)会議録

平成21年12月11日(金)

—— 午前9時30分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開会宣告

- 議長(三上徹) おはようございます。定足数に達しておりますので、ただ今から、平成21年第9回邑南町議会定例会第4日目の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をいたしておりますとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(三上徹) 日程第1会議録署名議員の指名をいたします。9番亀山議員、10番日高學議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 議案の質疑

- 議長(三上徹) 日程第2議案の質疑にはいります。これより議案第105号から議案第113号までの質疑に入ります。始めに、議案第105号に対する質疑から始めます。質疑はございませんか。ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) はい、無いようでございますので、議案第105号の質疑を終わります。続きまして、議案第106号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹)** 無いようでございますので、議案第106号の質疑を終わります。続きまして、議案第107号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹)** はい、無いようでございますので、議案第107号の質疑を終わります。続きまして、議案第108号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましては、歳入、歳出全般にわたっての質疑とさせていただきます。質疑の際は、あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。

- 長谷川議員(長谷川敏郎)** 議長。

- 議長(三上徹)** はい、14番。

- 長谷川議員(長谷川敏郎)** ええっと、9ページの総務管理費のところ、あのう、総括的にお答えしていただきたと思うのが一つあり。

- 議長(三上徹)** 14番議員さん、ちょっとマイクをこが。

- 長谷川議員(長谷川敏郎)** ええっと、第1、第1点の質問はですね、あのう、今回人件費の、あのう、給与の変更があったわけですけども、一応派遣職員全体については、あのう、それぞれの各課、福祉課なら福祉課で、あのう、調節でこうやってとかいろいろあるんですけども、全体としてその派遣職員の人件費の、あのう、動き、それぞれの法人毎にどういう金額になっていて、そしてそれは、あのう、この予算ではどういう形で反映するのかということについて1点お伺いします。それから次にですね16ページの農業委員会費のところですけども、あのう、農地法改正されて6月20、24日ですか、24日に改正して成立しました。で、これを受けて半年以内の施行ということですから、今月の23日までは施行される予定でございます。で、それまでに、あのう、例えば、これまで邑南町全体でいうと農地取得する場合に、あのう、最低5反以上だとか、そういうのがありましたけれども、その下限の引き下げをどうするのかとか、それから標準小作料が廃止されて、あのう、実勢、実勢賃借、実勢借賃、借り賃ですか、を、まあ、示すという形になっているということがありますし、そういうことで、あのう、具体的農地の把握する農地台帳の基本的な情報をちゃんと掴むとかいうことがありますが、そういうことが施行までに実施されていないと動かないわけですけども、今回、あのう、新たな補正は、もう人件費だけということで当初予算でそうした事項だとか、それを農家の皆さんや、あのう、町民の皆さんに施行する、あのう、周知徹底するための予算とか、そういうのはどういうふうに組まれているのか農業委員会はそういうことについてどう決定されているのかということをお伺いします。それから3番目には、その次のページですが19ページの林業振興費で、この度千400万ほど新たに補正されて森林総研から、あのう、事業が、あのう、増えたように聞いておりますけども、この事業が具体的にどういう中身になっているのかですね。例えば利用間伐か林道とか作業道とかですね。そういう点について内訳と、9月議会の決算のときに申しましたが、まあ、入札という形はとっているけれども事実上、森林組合への、まあ、随意契約のようなもの、まあ、独占的な発注みたいな形になってますが、あのう、今回もそういう形で行くつもりかどうかですね、含めて3点お伺いします。

- 日高総務課長(日高禎治)** 番外。

- 議長(三上徹)** はい、日高総務課長。

- 日高総務課長(日高禎治)** はい、一般会計補正予算総務管理費のところ、全体的なところをご質問でございました。ええっと、まあ、あのう、人件費につきましては今回11月末に議決をいただ

いた条例に基づいて変更を、ういか改正を行ったものでございます。基本的に人事院勧告に基づく給料の減額、あるいは期末勤勉手当の減額、そうしたもので給料あるいは手当、また、あのう、その後の各会計におきましては異動の状況も含めてやっております。ただ共済費つきまして、あのう、ええっと公費負担と申しますか、それが7月1日に、ちょっとお待ちください資料を出します。失礼しました。基礎年金拠出金に係る公的負担金率というの、の改定がございました。これによって一般会計で1千500万近いものでしたか、そうしたもんが増額になったということで相殺した格好での今回の補正予算にあげております。で、派遣職員、まあ、いわゆる町の本庁あるいは支所、ここに勤めておるものについては、この予算書の中にでてまいります。派遣職員につきましては当然この条例の規定が11月30日に適用されましたものが適用されていくということになりますので、それは人件費の総額を詰めて、3月最終的調整でやっておるといような、ですからそれは3月補正等々、精算で動くものというふうに担当課と話をしておるところでございます。以上でございます。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 番外。

●議長(三上徹) はい、藤田農林振興課長。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) ええと農業委員会費の方でございますが、下限面積については農業委員会の方で検討されたようでございまして、あのう、現状のままで、あのう、やるような方向に向いております。小作料につきましては、あのう、先ほど議員さんが言われましたように、あのう、その示す方向で進んでおります。これも12月に、あのう、もう、もう一度農業委員会でございますので、そこの方で、あのう、協議されるようでございます。農地台帳につきましては現在の、あのう、そのシステムが農地台帳のシステムがございまして、それを利用してやるという方向で進んでおります。それと、あのう、19ページの林業振興費のことでございまして、これは森林総合研究所の、あのう、13番の委託料につきましては、まあ、今年の、来年の事業の基幹作業道の事業を睨みまして、その設計費を林、基幹作業道の設計費を組んでおります。後、工事請はい、費用につきましては間伐が15ヘク、それと後、除伐枝打等が12ヘク等で、あのう、予定しております。後、そうですね。後、直営の、あのう、直営でできるところは、あのう、直営班を作りまして今回賃金を200万程度。ええと、後、需用費を少し、あのう、計上をさしていただくようお願いしております。以上です。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(三上徹) はい、14番。

●長谷川議員(長谷川敏郎) あのう、1番目の問題では、まあ、さくら会とか、あのう、邑智福祉振興会、瑞穂福祉会などに、あのう、指定管理をしたりしてるわけですが、まあ、一番多いのが瑞穂、おおなん、邑智福祉振興会とさくら会だと思いますが、来年3月の補正ということで、私が聞いたかったのは、その最終調整はどの金額を減らしてやる形になるんですかということなんです。で、昨日の、あのう、こう、こうさ、あのう、神戸市公金返還訴訟が住民側の勝訴ということで決定、確定しました。で、派遣職員の賃金を、あのう、まあ、要するにそのこのプロパーの職員よりも、あのう、まあ、高いわけですね。で、それを今は指定管理料に上乘せをして払ってる形になってるんじゃないかと思うんです。で、それは事実、指定管理料だけど、事実上の補助金になっちゃうわけですね。人件費分に払うんだということが分かっているわけですから。逆に来年、来年3月補正で指定管理料の金額を減らせば人件費を減らしたことによって減らすわけですから、要するにでてこな、それが絶対でてくるわけです。だけどそういう使い方ではいけないよっていうこ

とが改めて確定した判決が昨日確定したわけですが、その点でもお考えが、考え方を再度どういう形でやるのかということをお伺いしたいと思います。それと、もう一点は、その今でも派遣職員については、一旦指定管理で渡して法人に、そしてそれから町職員分の総額を町が歳計外現金で受けて、そして各個人に、あのう、個人個人に給与の支払いを、払い込みをやってる形を今もまだ続けてらっしゃるのでしょうか。そうすると余計に直接払ってる形っていうのははっきりしてくるんですけど、そこも覚悟でやるということでいらっしゃるのかどうかということをお伺いします。それから2点目ですが、あのう、まあ、下限は現状でいくということはおっしゃいました。で、小作料について、今度は変わりますけれども、その実勢の土地の貸し借りの金額の調査した結果はいくらぐらいになってますか。そして12月の農業委員会は22日ぐらいじゃないですか。施行日、施行日は23日。もし延びても23日ですよ。そのとき総会で決定して、翌日発表して、それで、あのう、住民に知らされるるんですか。それが2点目。それから3点目の問題では、あのう、回答ありませんでしたが15ヘクタールの間伐とか除伐の12ヘクタールとかは森林組合に事業を、これまでどおり発注されるのか。それとも、まあ、今直ぐちゅうわけにい、にはいかないと思うんですが、民間での業者も含めて解放されるのかどうか。で、間伐と林、その間伐や除伐の分の15ヘク、12ヘクっていうのは、あのう、間伐の15ヘクは利用間伐なんのでしょうか。で、利用間伐だと例えば、あのう、最低限でも作業道入れたりして活用しなきゃあいけ、いけないと思いますが、そういう予算は組んでいらっしゃるかどうかということをお伺いしたいと思います。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、日高総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 人件費の法人派遣分の支出の方法について、私の方からお答えしたいと思いますが、給料手当等につきましては法人の方からのし、支払い方法をとります。歳計外の方へ受けてということではございません。ただ、あのう、共済費、これについての町負担すべきということで歳計外のものが若干向こうから受け入れてというのはございますが、給料手当そうしたものについての、まあ、共済費もそこが、しっ、払うものは、そこからの支出ということになっております。方法だけちょっと私の方からお答えします。

●桑野副町長(桑野修) 番外。

●議長(三上徹) はい、副町長。

●桑野副町長(桑野修) 派遣職場への補助金の支出ということでの質問だったと思うんですけども。確かにその職員の給与の上乗せ分というものが、その委託料の中に加算される仕組みになってはおりますけれどもその基、基本的にはその指定管理の運営できるものの委託料という支払いの考え方で今おとこでございましてけれども、内容でその中でその違法性があるのかどうかということさらには検証が必要かと思っておりますけれども、そういう考え方で委託料総額、トータルとして必要な額という考え方で、今出しておとこでございまして。

●議長(三上徹) どの金額で調整するかという質問に対しては、最後の3月のときに。

●桑野副町長(桑野修) 番外。

●議長(三上徹) はい、副町長。

●桑野副町長(桑野修) この、いっ、あのう、派遣職場への職場と言いますか、法人への委託料の計算は、その3月になってみないと最終的に、その措置人員等によって金額が生じてまいります。また特にその措置費の中に含まれる人件費部分というものの計算も最終的には3月にならないと分からないということがありますので、それとの比較になってまいりますので、3月補正で調整をする

と考え方でおるところでございます。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 番外。

●議長(三上徹) はい、藤田農林振興課長。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) ええっと、調査についてですが、あのう、私の方が十分把握をしておりますので、あのう、大変申しわけなく思っておりますが、これにつきましても、あのう、あのう、小作料の分につきましても会長と相談いたしまして、あのう、対応していきたいと思っております。あれと森林総研の分でございますが間伐は利用間伐ではございません。それと、あのう、間伐、除伐については今までどおり森林組合へ委託したいと思っております。後、今年少しは、あのう、直営班で対応して行くようお願いしております。以上です。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(三上徹) はい、14番。

●長谷川議員(長谷川敏郎) あのう、け、一番目の問題は結局措置する人員がかわ、変わって人、あのう、費用が動くのは当然なんですよ、最終調整の。ただ今回の人件費が町、町職員の派遣職員の給与が下がったことを調整を3月にするとおっしゃった。当然その分は人件費を減ったから、逆に増えたら増やすんだろうし、減ったら、減るということは、その指定管理料の中に入っているということですね、人件費が。そうすると例えばまず一点は指定管理っていうのは元々何のためにするんかということで、民間の手法を取り入れて経費を安くして旨く経営をしてもらおうっていう話になってたわけでしょう。その趣旨がまず間違っ、おかしくなってくるということになりますよね。それから派遣職員の問題ではもうずうっと議論しているんだけど、もう5年過ぎてしまったんですよ。公益法人への派遣は原則3年で延ばしても最高5年と、今年賑やかに5周年記念やりましたけど、それも、その前の年ですから完全に切れます。一体これどうするのかっていうことも今度で、出てくるし、昨日のその確定で言えば、あのう、その前に大阪高裁の確定があって、あのう、神戸市長に57億円金返せという、あの問題で訴訟がおこ、起きたんですが住民訴訟が。で、まあ、それはいろいろありましたけど、その中でやっぱし、あのう、まあ、市議会も加担していろいろやりましたが、あのう、最終的にはそういうお金の使い方については非常に慎重に行えと、もっと厳密に個別に調査してやれということがやっぱり言われています。で、あのう、給与の支給にあたっては派遣法第6条2項を厳格に適用し、個別団体毎に精査する、場合によっては派遣職員の引き上げを生じることもあるとか、やっぱりそういう意味では非常に厳密ですよ。だからそうい、その法律に基づいてもう一回チェックをするということがどうしても必要じゃあないかなあというふうには私は、あのう、思います。何時までもこういう形が、あのう、続いていくというのはどうかなあというふうには思っておりますので、是非検討をしていただきたいというふうに思いますが、少なくとも今後基本的には、そういう公益法人への派遣職員について止めるのは、町のか、人事異動ですかということ、ずっと今から何年も待っていくのか、それともやっぱり一定の方向だすのかどうかということについては最後町長にお伺いしたいと思います。それから2番目の問題は、今から会長に相談したって実勢調査できないでしょ。で、先ほど答弁あったか、22日だったと思うんですよ。あのう、うちの町議会の最終日が18日、金土日、23日休みですから、そのこうどうしてもなりますよね。ですからその、まあ、そういう実務が遅れてるっていうか、やるべきことをやってなくて施行されたときに、一体どうするのかっていうことがあります。人件費を減らす予算だけ組んでおけば良いということで、すーっと通っているけど、あれだけたくさんいらっしゃる農業委員会、一体何してるかっていうことで、あのう、本来きちっともう少し農林振興課長は事務局

長なわけですから、あのう、その点お願いしたいと思います。それから、あのう、最後の問題では確かに森林組合にも仕事増やしてあげにゃあいかん、これ当然です。けども、これからその利用間伐含めて9月議会に町行造林の分で利用間伐の分の話がありましたよね。こう、あのう、旧公社造林なんか比べて、はるかに金が返ってくる、儲けが出てくる。やっぱり今、そういう意味で利用間伐を生かして儲かる林業ということが言われてる中で、あのう、その森林組合だけではなくて、もっと民間や民有林に対しても、そういう支援をしていかなあいかんというように思うんですが、そういう意味で、あのう、先般も赤名の、あのう、中山間の研究センターに行って、いろいろ、あのう、貰ってきましたけど、あのう、やっぱり決め手は作業道ということで作業、作業道の支援や、あのう、門戸を開くということについて、町長に一言あれば、あのう、答弁いただきたいと思ます。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、日高総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) あのう、町長へのご質問でございますが、最初に、あのう、一点目の派遣法の中で、あのう、3年が過ぎて5年までと、再延長ということがございます。まあ、本町の場合は毎年本人にその、い、い、同、意向と言いますか、そうしたのを調査してやっともございますが、この派遣法の5年を超えてというところの解釈については、まあ、うちの方も解釈をし、他の県とかそうしたところへもお聞きした際、際に、その内容如何によっては、あのう、延長することができるということは、あのう、解釈というか、して聞いておりますし、そのような状況でございました。ですから、あのう、どう言いますか5年が最長、基本的には法の本則の中にございます。その解釈によってさらに延長ということもござりますが、本町の場合は毎年、一年一年の派遣というか、まあ、事例は、あのう、延長という格好で動くわけでございますが、そのような考え方をもちおるとござりますので、その点ほどお答えさせていただきます。

●石橋町長(石橋良治) 番外。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、質問には無かったかも知れませんが、あのう、指定管理の意味ですけれども、まあ、長谷川議員さんのおっしゃるように、そういうところへ任せればコストが下がるということだけでは無いと思います。やはり民間活力を導入するという意味で、あるいは新たなその雇用の創出ということについて、私は指定管理者制度というのは大きな意味があるんじゃないかなと、まあ、いうふうに思います。まあ、そういった中で、今後どうするかということですけども。まあ、これは、あのう、基本的には人事異動ということに、私はなるんだろうと思います。つまり、あのう、個々に希望を聞いて、あなたはどうかとということで了解をとって、その希望に基づいて異動をやっともわけでありまして、あくまでもその個々の尊重ということでありまして、それから作業道の関係ですけども、まあ、これは、あのう、前から議員さんも、そういう指摘があるわけでありまして、私も早速建設課長にも命じ、森林組合とも、いろいろ協議をいたしました。で、恐らく時期はちょっと分かりませんが、近々だろうと思いますけども、民間でもこれができるようになって行くんじゃないかなあというふうに、まあ、森林組合の方からも聞いとります。ただ、まあ、いきなりでの民間に、これ作業道やれっても、中々これ技術もありますから、当分の間はやっぱり森林組合が指導して行くということで、まあ、希望の業者さんに、の育成ということはやっていきたいなあと、まあ、いうふうに思ってますんで、議員さんの思われるような方向に、私は少しずつ進んでいるというふうに、まあ、認識をしとります。

- 議長(三上徹) 農林振興課長、いやいや農業委員会への早い対応について。
- 藤田農林振興課長(藤田憲司) ご指摘のとおり、あのう、今までは、あのう、ちょっと温かったと思っておりますので、あのう、その無いように努力していき、いきたいと思っております。
- 議長(三上徹) はい、そのほかございませんか。
- 日高議員(日高學) 議長。
- 議長(三上徹) はい、10番。
- 日高議員(日高學) 18ページの林業振興、林業費、林業総務費の中の13の委託料に測量設計委託料271万。これは、あのう、江の川木材しはん、市場の敷地の残地を、山林を、まあ、売却するために測量だと、まあ、聞いてとるんですが、まあ、あのう、この江の川木材市場。これ、まあ、旧瑞穂のときに、あそこに設置した。まだ10年ぐらいいも成ったか成らんかなと思うんですが、当然そのときに、まあ、外周測量してそこの中に、まあ、敷地とかいろいろ、まあ、造成、図面を書いてやっとなるわけでした、要はそのときの図面があれば測量せんでも、間に合うんじゃないかと思うんですが、まあ、270万もかけてなしてまた新たに測量をしなくてはいけないのか。恐らく瑞穂支所に探したら、その図面はあると思うんですよね。それともう一つ、これ7ページのいわゆる、今度その土地を、財産売却収入で200、279万6千の歳入見たるんですが、まあ、これに対する面積と単価、それと当時瑞穂町で、それを、まあ、購入したわけですが、まあ、それとの単価はどうなっとなるかということです。
- 藤田農林振興課長(藤田憲司) 番外。
- 議長(三上徹) はい、藤田農林振興課長。
- 藤田農林振興課長(藤田憲司) この土地につきましては、平成13年の10月に契約を結んでおりまして、あのう、そのときに、あのう、外部の測量はしてあります。ところが、そこ、そこへ、あのう、敷地の分はもう、あのう、やってありまして、それ以外の、あこへ町道がいろいろありますが、町道の、今から測量しまして分筆等の、あのう、資料が無いと町有地と、また残地ざん林の、あのう、境界がでませんので、そういうせ、測量設計の委託料だと認識しております。それと、あのう、単価でございますが、ちょ、ちょっと、あのう、今ここへ、あのう、持ち合わせておりませんので、あのう、後ほど、あのう、答えさし、単価については答えさしていただきたいと思いますが、そのときの、あのう、き、このよの覚書等によりますと、そのときと同じ値段でやると、あの、測、あのう、測量して、あのう、やるということになって。大体の、あのう、面積、面積が、大変すいません。面積については、ちょっと、あのう、ここに資料がございませんので、これも後ほど答えさしていただきたいと思っております。
- 議長(三上徹) いいですか。  
(「はい」の声あり)
- 議長(三上徹) はい、後ほど提出を願います。ええっと、そのほかございませんか。
- 高本議員(高本勝藏) 議長。
- 議長(三上徹) はい、12番。
- 高本議員(高本勝藏) すいません。あのう、歳入で固定資産税でございますけど、中電から入っております3千780万ですか。その、これは50万Vの恐らく鉄柱の。
- 議長(三上徹) なんページかいな、ページ数を。
- 高本議員(高本勝藏) 歳入1、1番です。固定資産税のところです。
- 議長(三上徹) 1番。

●**高本議員(高本勝藏)** 桜江から後原のところへ上っております、あのう、送電線もあると思いますけども、ど、ま、どのような割合で入っておるか。それから、あのう、50万ボルトは1本なんぼの計算で入るとるか教えていただけましたら。それから歳出の14ページでございますけども、児童福祉措置費でございますけども3千50万、あのう、入所者の途中入所ちゅうことでございますけども分かりましたら保育所毎に何名入、入られたということと、それでこれ、あのう、聞き漏らしたんかも分かりませんが市木保育え、保育園の運営費対策費補助金でございますが、500万の削減でございますけども、どういう理由でそれが500万削減になったかと。それから、ええっともう一点、あのう、福祉児童措置費の内の国県負担が2千333万6千円ということになっておりますけども、ぼく、私が、まあ、計算間違つとるか分かりませんが国、県で聞きましたのは、国の方が1千525万3千円。それから県の方が762万6千円ですけども、合わせてもこの数ならんだか、そこのへんところは、どこへ載つとるんです。その差額は、はい。

●**東税務課長(東義正)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、税務課長。

●**東課長(東義正)** 固定資産税の、あのう、大規模償却資産の内訳ということでございますが、まあ、あのう、この大規模償却資産は、あのう、総務大臣から配分があるものです。というのは言われています。言われましたように鉄塔等は複数の市町村にまたがっておりますので個々の市町村がそれぞれ評価して課税するというものではなくて、あのう、総務大臣が、一括評価してそれぞれの市町村に配分するというふうになっております。それでその大規模償却資産は法律である一定期間は、あのう、減額するという特例がございます。まあ、それが切れたものがございまして、それで今回の配分で約、中電部分が3千300万ぐらいが増額になったものでございます。まあ、そのほかにワイテックの償却資産が増額になったものが300万円余り、これが、まあ、主なもので3千780万円の補正をしとりますが鉄塔1塔の単価とかあるいは、あのう、張ってある電線のそれぞれの単価というのは私の方では承知はいたしておりません。

●**三上福祉課長(三上洋司)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、福祉課長。

●**三上福祉課長(三上洋司)** 10、14ページの保育所毎の人数でございますが、あのう、手元にはちょっと資料もってはないんですが、あのう、まあ、定員が430名、まあ、全体のことでちょっと話させてもらいますけども、保育所の定員が430名。4月の1日に当初入、入所申請で受付た人数が343名でございます。で、10月末現在は385名ということで、まあ、非常に、あのう、途中入所が今年は多くなっております。まあ、経済的な要因もあって未満時の入所が非常に多いということが、まあ、あのう、公立私立ともに言えると思います。それから市木保育所の対策運営費の補助金でございますが、これも、あのう、当初入所児童数の見込んだ人数よりも実際現在のところでは見込みよりも増えておる。全体的に、まあ、あのう、保育児童が先ほど申しましたように増えているといことから運営費の補填が必要無くなったという、まあ、あのう、今現在のところではせ、あのう、補足しとる数字で修正をかけておるということです。まあ、これも、あのう、年度末にそれぞれ最終的な、あのう、措置児童が把握できた時点で、まあ、びじ、最終的には精算という形になろうかというふうに思います。それから先ほどの補助、その入所の補助金でございますが、国県合わせて2千303万6千円ということで国費が、3ページ、はい、3ページの一番下の民生費国費負担金ということで計上をしております。県費が、はい、県費が5ページの中ほど762万6千円ということになっております。以上です。



面積が千200平米程度ということで、それを今回計上しております。以上でございます。それと、あのう、先ほど長谷川議員さんに、のご質問の中で農業委員会が、あのう、あのう、小作料の分を示すと言いましたが、ちょっと私の思い違いでございまして、あのう、参考か、あのう、今までの例の、あのう、平均をとりまして参考に示す、あのう、聞かれた場合は示すということを農業委員会から、あのう、ほ、方で考えておられるそうです。以上です。

●議長(三上徹) そのほかございませんか。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(三上徹) はい、5番。

●日野原議員(日野原利郎) 小学校費、小学校管理費の中の24ページでございますが、工事請負費、今回太陽光発電導入ということで口羽小学校、高原小学校、矢上小学校の3校に設置するというところで計画をされておりますが、まあ、あのう、この規模と言いますか、どの程度こう発電能力があるとか、まあ、それを学校教育の中で全校12校あるわけですが、どういった、まあ、あのう、活用の方法を考えておられるのかというへんのところ教えていただきたいと思います。

●三上学校教育課長(三上俊二) 番外。

●議長(三上徹) はい、学校教育課長。

●三上学校教育課長(三上俊二) 太陽光発電についてご説明申し上げます。1基2千万で3校に設置する予定でございます。規模としましては、その3校それぞれの屋上にですね、150枚ぐらいのこのパネルを設置しようと思います。まあ、まだ検討中でございますがそれで数枚をですね、できれば下の方に、あのう、持って来て生徒にも、児童生徒、児童にも触らせたりいろいろ体験させて見たい、勉強させて見たいなと思っております。で、使用電力でございます。作る電力はだいたい2万キロ、ロス含めてだいたい計算では2万7千ぐらいなと思うんですが、そのロスも含めて2万ぐらいになると思っております。2万KWということです。で、これに対する教育的効果でございますが、あるいはそのこの意味、意義でございますが、まあ、ご存じのとおり地球温暖化対策への貢献ということが、まあ、第1にあげられると思います。それから経済的効率性、これをもって学校のその学校の電気を賄うわけでございますが、だいたい先ほど言いました2万KWで、年間20万円ぐらいの電気料の節減になるのではないかと思っております。

●議長(三上徹) 2万キロ。

●三上学校教育課長(三上俊二) 年間ですよ。年間で、年間でも、ちょっと申しあげました。すいません。年間2万KWです。で、年間20万円ぐらいのその経費節減になるのではないかと思っております。それから環境教育への活用ということでございまして、これはそのパネル本体あついは、そのモニターというものを設置しようと思っておりますのでそういうことを児童にみせ、勉強していただきまして発電の仕組み原理等あるいは電力計算等をいろいろ勉強、活用させようと思っております。それから、まあ、これは防災上の効果ということで電力をそのまま使えるということで防災時の非常用電源としても活用できるというふうなことで、この事業の意義効果を思っております。以上です。

●議長(三上徹) まだ、今回付けない学校への、あのう、影響。

●三上学校教育課長(三上俊二) 今回、これは、あのう、全国で推進していることで、うちが要望したわけでございますが、付けない学校もございまして、この事業が果たして継続するかどうか分かりませんが、今回はモデルとしてうち3校が指定されたました。で、まあ、そのいろいろなか、条件を考えてその3校に設置したわけですが、この事業がやはり今から環境対策というのはどんどん推

進、国も推進していくようでございますので、また引き続きこの事業が継続するようなこととなりますと外の学校にも、また設置も、また随時考えていきたいということで取りあえず、今3校ということで、まあ、その選定に関しましては3つの地域から1校ずつということで小学校の方からの環境が効果的であろうということで、その他いろいろなことでそれをモデルとして今回取り組んで見ようということに決定して進めて見たいと思っております。以上です。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(三上徹) はい、5番。

●日野原議員(日野原利郎) はい、あのう、非常に、あのう、良いことじゃあないかというように私も思います、まあ、もちろん子ども達の教育も勿論ですが、実質的にこうして経済的に20万、年間20万の節約ができるというのは非常に、あのう、大きなものがあるんじゃないだろうかというように思います。まあ、あのう、邑南町施設、多くの施設がありまして維持管理費というは非常に膨大な予算を要しております、まあ、あのう、今回こうじよ、国庫補助金とかあるいは臨時交付金等あり、あって実質負担が2.5%というように書いてあるんですが、非常にこの値段でこういった効果が得られる施設ができるということであれば是非外の施設にも続けて考えていただきたいなあというような気がしております。あわせて2年前でしたかいね。あのう、新エネルギー、エネルギービジョンというのを、あのう、立てられたというように思いますが、まあ、これに基づいて、まあ、町の方も公用車をあましてエコカーに、を導入とかいうようなのやっておられますけども、実際そのエネルギービジョンがいわゆる行政の中でどういうように、こうけ、じっ、計画的に進められておるのかというのがどうもちょっと見え難い点があるんですが、まあ、今回こがあしてポッと学校の太陽光がでてきたんですが、まあ、そのへんのところ、その前立てられたエネルギービジョンを今後どのように進めて行くお考えなのかちょっとそのへんのところ、突然で申しわけないんですがお願いしたいと思います。

●議長(三上徹) ちょっと予算に、関係から、ちょっとこの全体、全体というか予算の関係からちょっと外れるので。

●日野原議員(日野原利郎) はい、分かりました。そいじゃあ、あのう、質問でなくして、あのう、一応、私の要望として、その折角立てたエネルギービジョンですので今後それがどんどん推進されるように町としてもこういったことを進めていって、計画的に進めて行っていただきたいというように思います。以上です。

●議長(三上徹) はい、そのほかございませんか。ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) はい、無いようでございますので、議案第108号の質疑を終わります。続きまして、議案第109号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。あらかじめ頁数を示して行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) はい、無いようでございますので、議案第109号の質疑を終わります。続きまして、議案第110号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。あらかじめ頁数を示して行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(三上徹)** はい、無いようでございますので、議案第110号の質疑を終わります。続きまして、議案第111号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。ございませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(三上徹)** はい、無いようでございますので、議案第111号の質疑を終わります。続きまして、議案第112号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。あらかじめ頁数を示して行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、14番。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** ええっと4ページのところの衛生費の、あのう、生活排水処理事業費について、あのう、まあ、これ合併浄化槽の問題にあた、あたると思うんですが人件費の移動しか書いてありません、で、今年合併浄化槽は、あのう、当初で30基組んで、それで現在28ということで、まだ予算枠があるということで、このとおりになってるんだと思うんですが、あのう、今回の議会でも石見ファームの問題は非常に大きな、あのう、まあ、事件というか課題になりましたけれども、元々毎年50戸設置ということで10か年でやりあげるという方向だったと思うんですが、改めて、あのう、もしやるんならこの機会に増やさなあかんと思うんですが、全く載ってませんけれども、あのう、増やす気はありませんですか。

●**松川水道課長(松川好文)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、松川水道課長。

●**松川水道課長(松川好文)** 合併浄化槽の設置基数を増やすことについてはどうかというご質問であろうかと思えます。これにつきましてはこれまでの合併浄化槽の設置基数を推移してみますと、平成18年度71基、19年度には50基、20年度におきましては50基予算化しておりましたが42基、21年度は30基予算化しておまして、現在28基という状況で推移しております。あのう、勿論、あのう、環境的に見ても生活基盤の上から見ましても推進していくことは大変必要なことであろうかと思っておるところでございますが、広報等々で推進に向けてPRしとるところでございますが、こういつて段々落ちてきておるのが現状でございます。現時点ではこのままで行きたいと思っておるところでございます。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、14番。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** あのう、まあ、私も、まあ、なかなか、あのう、設置が無いのでそれで良いのかなと思ってましたけれども、考えてみれば、あのう、この石見ファームの問題で江の川漁協の関係では連帯保証人になっているとか、ああいう関係がずうっとありました。で、本当に邑南町としてこの地域の環境だとか、そういうことに対してどういうふうを考えてきているのかということで、あのう、水道課の方で去年、下水道のアンケートをされましたが、この於保知盆地ですね。で、公共下水がずうっと通ってるとこ以外のところは全部、ある意味では合併浄化槽でカバーしなきゃいけないわけです。で、井原、中野、矢上、日貫も日貫も一応入れましたが、ところでアンケート結果を見ると、あのう、回答数が千135戸の内未接、未接続どれにも継ないで無いというのが255戸、状況としては何も無いんだと。継なぎたくても無いし、合併浄化槽も無いっていうのが2

00、169戸、予定も無いっていうのも150戸と違ってあります。で、この255のみせぞく、未接続の方々の、あのう、生活排水ですね。これは、あのう、環境負荷でいうとBODで1日35gだそうです。一人当たり。で、平均で考えると700人ぐらいが全く、そういう生活処理関係をせずに、だあっとその濁川へ水が、後、八戸川へ流れてるわけなんですよ。で、このBODを綺麗にしようと思うと、あのう、矢上簡水の1日の最大給水量が2千tですから、ですが、その半分千t近くを新たに水で薄めないと、あのう、魚が住める水にならないというふうに言われています。ですからやっぱり今回のこの石見ファ、石見ファームの問題を教訓にするならば、あのう、事業体にいろいろか、形の指導をするのも当然ですが、やっぱり町としても、こういう問題では、あのう、要望が無いのでは無くてやっぱりやらなきゃいけないんだと。で、水道アンケートでも千100戸の内の75、6%やっぱり環境対策として、環境保全として、あのう、下水道やっぱりやらなあいかんという意識は持ってらっしゃるんですね。で、ところが設置が無いところはそういう意識にならないっていう形になりますからやっぱりこういう点でも、あのう、是非予算化をするように、まあ、人件費をちょっといろいろおとけば良いは、後2戸予算枠が残ってるから、それすれば良いは、っていうことではなくて、あのう、その点を考えていただきたいなというふうに思うわけですが、あのう、その点ではこういう補正では納得できないなというふうに思いますが如何ですか。

●松川水道課長(松川好文) 番外。

●議長(三上徹) はい、水道課長。

●松川水道課長(松川好文) 浄化槽の推進につきましては、あのう、先ほど、お答え、あのう、お答えしましたとおり議員さんの方からお話がありましようにアンケート調査等々進めてきておって、そういったアンケート調査の中でも、まだ、あのう、整備されてお、おらない方の、まあ、どういった理由で整備されておられないかということについても、あのう、いろいろアンケートの中で聞かせていただいたところでございます。あのう、まあ、主な理由の中に、まあ、あのう、月々の負担が高い、それから初期投資にかなり費用が掛かる、また後継者がなかなかおらないので高齢者世帯では難しいといった声が聞かれておるところでございますが、しかしながら未整備の中でもアンケートに答えていただいた中では3、3割の方は将来的には設置したいという声を聞いとるのも現実でございます。まあ、そういった声を高めて町としても推進して行きながら、あのう、設置基数を増やして行きたいところで、思ってるところでございます。まあ、ただじっ、あのう、窓口を広げても実際がどうかということもございしますので、現状を見ながら対応して行きたいと思っておるところでございます。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(三上徹) はい、14番。

●長谷川議員(長谷川敏郎) あのう、まあ、最後に町長にお伺いするんですが、あのう、邑南町になってから行財政改善審議会の、というのが行われているなら行政が見直しがありました。で、ただそう言う中でもですね、17年の平成17年の9月の26日だったと思いますが、の第7回の会議で行われたときに資、あのう、資料で改善を要する事務事業の中で上、上下水道の問題がずうっとあってどうしようか、こうしようかってあるんですが問題点、議会で10年ま、10年間で合併浄化槽完備と発言と言ってあるんです。で、議会でも答弁もされました。だから、やっぱりそういう意味では、あのう、いろんな事業者に迫るのも当然に迫りながらも町としても思い切って、これ進めて行くということで、是非、その現状みな、課長は現状を見ながらっていうことでやって行くと、どんどん下がって行くだけですね。50が30になり、30が2、こう減って行く。ですからやっ

ばし10年間500基という一つの方向があったと思いますので、その方向で頑張る気が、頑張っていたきたいというように思うんですが見解を最後にお伺いしておきます。

- 石橋町長(石橋良治) はい、議長。
- 議長(三上徹) はい、石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治) とにかく環境を大事にするっていうことは、まあ、基本ですから、まあ、そういう趣旨でそのときに申しあげたというふうに思います。ただ、あのう、現実問題、農集にしてもそうではありますが、未接続の方もいらっしゃるわけですね、せっかく管路をこうやっても、やっぱり現状を良く把握しなきゃいけないと思うんですね。何が原因なのか。そのためにはアンケートをやったわけでありますから。今、課長答弁しましたようにアンケートをやっただけでは意味が無いわけですから。アンケートをやったことによって何が問題なのかっていうことを把握しながら、方向としては増やして行くということは非常に良い、良いことだろうと、まあ、いうふうに思いますので早急にいし、一変にやるということはなかなか難しいとはお、思いますけども、私の、まあ、思いを、まあ、理解いただきたいなあというふうに思います。
- 議長(三上徹) そのほかございませんか。ございませんか。  
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹) はい、無いようでございますので、議案第112号の質疑を終わります。続きまして、議案第113号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。
- 亀山議員(亀山和巳) 議長。
- 議長(三上徹) はい、9番。
- 亀山議員(亀山和巳) ええっと3ページですが歳入の3ページ。ええっと、これはこの前の説明がありました。工場の消費税還付が過年度分があった。4千2、300万ばかりあったんで、これを雑入として繰り入れて、そいで1千万は施設整備の方へ廻して後、上にあります3千200万、これを一般会計からの繰り入れを減すような予算の、なっとりましたが、ええっと一般会計から、この電気通信の特別会計へ繰り入れられるのは、総、総務的な費用、人件費等を繰り入れてもらうんだらう、これまで繰り入れていただいておりますと思うんですが、そいで消費税の還付いうと、これはこれまでやってきた、一応今年で終わります25億に及ぶ工事をやったことに対する、これまで払ってきた消費税に対するものの還付と考えるです。そうすると工事関係のお金が返ってきたものを一般会計の方へ戻すということではないかと理解するんです。ほいで今後、今のこの度の25億余りの工事の中で15億余りの過疎債があります。そん中で今後動く交付税で見てもらえる分を除いて5億程度のものは利用料収入等で今後返して行くというのが基本的な考えになつていこう思います。そうした中で、やはりこのものは特別会計の方へ基金として残しておいてもらうことができなかったのか、ほいでこれを3千200万円ばかりを一般会計へ繰り入れられて、その処理の仕方についてお伺いいたします。
- 藤間財政課長(藤間修) 番外。
- 議長(三上徹) はい、藤間財政課長。
- 藤間財政課長(藤間修) ええっと消費税の還付の関係と繰出、繰入の関係だと思いますが、まず、あのう、繰出き、繰入のことでございますが、ええっと平成19年度に1千700万、約、平成20年度に2億5千万、平成21年度、1年度、今年ですけど、今補正予算をした後で4千700万

ばかりの、あのう、操出金を一般会計の方から出すように予定しております。で、それらを出しておりますので、あのう、基本的には下水道にも簡易水道にも交付税、すいません、消費税の還付があったことがございます。そのときにも一般会計との繰入金の相殺勘定でこういう計算をして補正予算を組んでおります。で、これはこれまでのやってきたそのままをやっておりますので、あのう、特別会計の電通会計だけ特別にその、この残して基金へというのは今は考えておりません。で、あのう、その最後の処理でございますが3千200万円還ったところを一般会計の方で言いますと一般管理費の方の10ページですね、はい。積立金のところの財政調整基金の積立金の原資に主になっているというふうな扱いをしております。以上でございます。

●議長(三上徹) よろしゅうございますか。はい、そのほかございませんか。ございませんか。  
(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) はい、無いようでございますので、議案第113号の質疑を終わります。以上で、議案第105号から議案第113号までの質疑はすべて終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

### 散会宣告

●議長(三上徹) 以上で、本日の日程はすべて議了いたしました。本日はこれにて散会といたします。大変ご苦労さんでございました。

—— 午前10時42分 閉会 ——